

社会資本整備の「見える化」 について

国土交通省 大臣官房 技術調査課

1. なぜ、今「見える化」なのか

社会資本整備（維持管理・更新を含む）においては、事業分野にかかわらず多様な国民のニーズに対応することが求められている。このため、そのニーズが実態に基づいた正確なニーズになるよう現状や将来にわたる計画などについて理解いただくことが前提になる。

国土交通省は、建設省、運輸省等の時代からこういった問題に向き合ってきた。直轄工事発注における入札結果等の公表（昭和57年）から始まり、平成10年には予定価格や積算内訳の公表を行うようになった。また、公共工事のコスト縮減の取り組みについても世の中に分かりやすく説明できるよう求められ、対応してきた。各事業分野においては、例えば平成9年の河川法改正に見られるように河川整備計画の策定過程で地域の意見を反映することなどが法律に位置付けられた。

現在においては、前述の情報を公開するという取り組みはもはや行政担当者においても常識になっていると思われる。ただし、今度は開示された情報が分かりにくい、情報量が多すぎて結局正確に物事を理解いただけていない、という新たな課題の解決を求められる段階に入っている。

平成26年2月に行われた国土交通省「国民意識調査」においても「今後の社会インフラの維持管理・更新について重要だと考える取り組み」として尋ねたところ、「地域ニーズにあわせた、撤退等も含む、社会インフラの集約・統廃合（2位、38.8%）」「予防保全措置による長寿命化（3位、37.5%）」を超える最多の意見として「社会インフラの実態の把握（見える化）（1位、44.6%）」が挙げられている。これからも、多くの国民は行政からの情報の開示やその分かりやすさを重要であると感じていることが分かる。

社会的合意形成や行政機関の信頼性向上のための取り組み以外の視点としての「見える化」がある。社会資本整備に携わる公共工事の執行の現場においても行政機関の職員、測量・設計業務や工事施工の担い手たる技術者・技能者など多くの人間が関係する。その中で、先人たちの知恵の積み重ねにより整理された基準類のみならず、現場で語り継がれる暗黙知に至るまで多くの情報を把握し、判断していかなければならない。

そういった情報の交換や確認等が不十分になると、設計に手戻りが発生し完成までに余計な時間がかかることや、場合によっては施工不良となってしまうこともあるだろう。これらの意思疎通が迅速かつ的確に行われるためにも「見える化」が必要とされている。

2. 理解が進みにくい社会資本 (インフラ)

社会資本はそもそも不十分だと認識されているうちは必要性の理解が進むが、整備されてしまうとあって当たり前、不具合があるときにだけクレームを入れるといった扱いを受ける性質にある。

また、行政職員側においても、整備の際の地元説明や用地買収の地権者や工事の過程で不具合を受ける者への説明は十分に行っているが、工事完成後にこれらの方々に対して整備効果の発現状況をしっかり説明しているかというところもあるだろう。

それらの結果として、平成18年度の公共工事へのイメージの調査として「談合などの不正がある」「税金を無駄に使っている」「政治家や役所が勝手にやっている」などの悪印象が8割を占めるような結果が得られたものと思われる。ただ、平成23年度には、公共工事の印象について平成18年度に同じ内容で尋ねた結果よりも「やや悪い印象をもっている」「悪い印象をもっている」の合計の割合が約30%も改善している（H18：65.5%，H23：36.1%）。このことから、アカウンタビリティ向上の取り組みの成果が出てきているとも捉えることができる。

ただ、情報が氾濫する中、社会資本整備を取り巻く状況は刻一刻と変わり、新たな整備やすでに整備されたものの維持管理・更新の現場の状況も変化する。こういう状況の中で、国民のニーズに応え、場合によっては協力いただくためには引き続き、必要な情報を必要な整理をして理解いただく努力、いわば「見える化」を続けなければならないと考える。

3. 以降の特集の構成について

本特集に当たっては、社会資本整備に関わって重要と思われるいくつかの「見える化」について、大きく三つの分野に区分した。日常の業務等の一助になれば幸いである。

(1) 広報・PR活動における「見える化」

行政が法律等の仕組みに基づいて行っている業務であって、積極的に広報・PRを行わなければその必要性に気づいてもらえないものについて、貴重な税金を支出して取り組んでいる目的や内容、方向性などについて理解を求めるもの。

(2) 地域に知っていただくべき事項の「見える化」

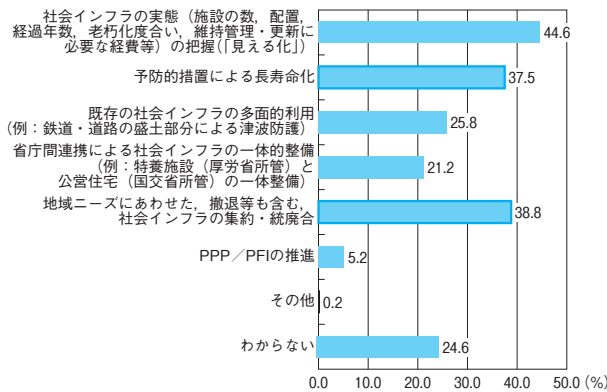
行政の取り組みへの理解を促すというよりは、比較的、地域や住民主体の行動に影響を与える情報で、知らないことで不利益を被る可能性のある情報を積極的に知るべき方に伝える取り組みなどがある。

例えば、出水時の避難の問題などについては、平常時には堤防整備や防災計画策定などの行政の役割が中心となるが、実際に個人個人が避難行動を起こす際に判断を誤らないような適切な時期に適切な情報が提供される仕組みを構築するようなもの。

(3) 業務での品質向上、効率化のための「見える化」

行政が与えられた役割を自ら行う際に協力いただく（発注先の）測量・設計業務や工事の受注者とのコミュニケーションを効率化するためのもの。例えば、設計ミスの早期発見や行政（発注者）、設計者、施工者等の相互の認識共有を行うもの。

今後の社会インフラの維持管理・更新について、あなたが重要だと思うものは何ですか。
当てはまるものを3つまでお答えください。

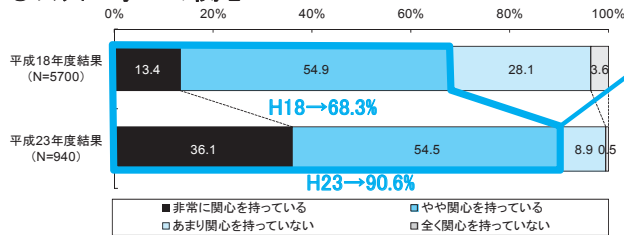


(資料) 国土交通省「国民意識調査」

図一 維持管理・更新において重要だと考える取り組み

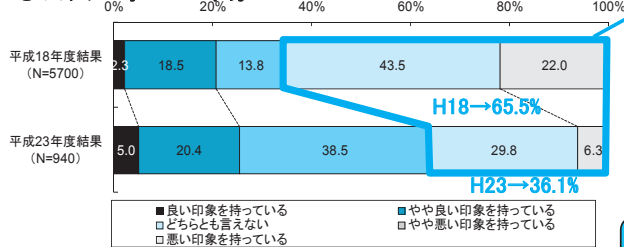
公共事業に対する国民の認識

○公共工事への関心



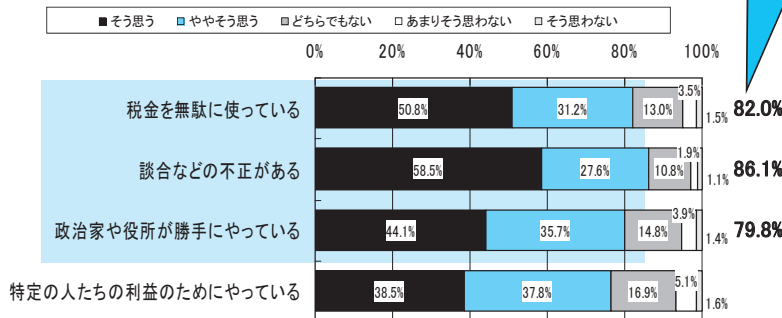
公共工事に「興味を持っている」という回答の合計割合が90%と、多くの回答者が関心を持っている。

○公共工事への印象



公共工事に「悪い印象をもっている」という回答の合計割合は、H18調査と比べ大幅に減少している。

【参考：H18調査】公共工事へのイメージ



約8割

図二 公共工事に関する国民の認識